

平成23年3月15日22時31分頃の静岡県東部の地震に伴う 静岡県の大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

静岡県東部で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、静岡県の大雨警報・注意報について土壌雨量指数基準を引き下げて運用します。

平成23年3月15日22時31分頃に発生した静岡県東部で発生した地震により、富士宮市で震度6強を観測しました。

この地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

具体的には以下のとおりです。

【通常基準の5割で運用する市（震度6強を観測した市）】

富士宮市

なお、引き続き地震後の土壌雨量指数と土砂災害発生との関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

また、大雨警報・注意報以外の基準についても、災害状況に応じて暫定基準を設定することがあります。

本件に関する問い合わせ先

静岡地方気象台防災業務課（電話 054-286-3521）

